

平成 24 年度独立行政法人日本芸術文化振興会年度計画

平成 24 年 3 月 30 日制定

平成 25 年 3 月 13 日変更

(序 文)

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十一条の規定により、平成 20 年 3 月 31 日付け 19 諸庁文 451 号で認可を受けた独立行政法人日本芸術文化振興会中期計画に基づき、平成 24 年度（平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで）の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

本年度の事業の実施に当たっては、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災からの復興状況を踏まえて、当振興会に課された使命の達成に努める。

なお、本年度は新国立劇場開場 15 周年の記念の年に当たる。当振興会の役割について国民の理解を得て、我が国の現代舞台芸術の振興普及に資するため、記念公演を実施する。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 文化芸術活動に対する援助

(1) 助成金の交付

ア 芸術文化振興基金（以下「基金」という。）の運用収入等を財源とする助成金の交付に関する計画

次に掲げる活動に対して助成金を交付する。

- ① 芸術家及び芸術団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動
 - a. 多彩な芸術に親しむ環境の醸成に資する現代舞台芸術の創造普及のための公演活動
 - b. 伝統芸能に親しむ環境の醸成に資する伝統芸能の保存普及のための公開活動
 - c. 美術に親しめる環境の醸成に資する美術の創造普及のための展示活動
 - d. 国内において行われる映画祭及び多様な鑑賞機会の充実に資する特色ある日本映画の上映活動
 - e. 特定の芸術分野にしばられない活動や、新しい試みなど独創性に富んだ芸術創造活動
- ② 地域の文化の振興を目的として行う活動
 - a. 地域の文化の振興に資する文化会館、美術館その他の地域の文化施設において行う公演、展示その他の活動
 - b. 地域の文化の振興に資する伝統的建造物群、民俗芸能その他の文化財を保存し、又は活用する活動
- ③ 文化に関する団体が行う文化の振興又は普及を図るための活動
 - a. 文化の発展普及に資することを主たる目的とするアマチュア等の文化団体が行う公演、展示その他の活動
 - b. 伝統工芸技術・文化財保存技術の保存・伝承等、我が国の文化財の保存伝承等に資する活動

イ 文化芸術振興費補助金（以下「補助金」という。）を財源とする助成金の交付に関する計画

次に掲げる活動に対して助成金を交付する。

- ① 意欲的な取組みにより我が国の舞台芸術の水準向上に資すると認められる創作性・芸術性の高い、国内で実施される優れた舞台芸術活動
- ② 我が国の優れた映画の製作活動を奨励し、映画芸術の振興に資する日本映画の製作活動

ウ 助成金交付事務の効率化等

- ① 地域の文化振興等の活動については、都道府県に対し、要望書の受付窓口及び推薦に係る業務について協力を求めるとともに、提出された要望書の内容について、都道府県からヒアリングを実施することにより、一層効果的な助成に努める。
- ② 助成対象活動の調査及び効率的・効果的な助成方法についての検討等に関する計画
 - a. 助成の成果等に対する評価を踏まえた審査の充実を図るため、助成対象活動について外部有識者による公演等調査を行うほか、プログラムディレクター、プログラムオフィサー及び職員による会計調査及び公演等調査を実施し、審査への反映を図る。
 - ・ 会計調査及び公演等調査：350 件以上
 - b. 助成対象分野の現状についての調査結果及び助成対象活動についての公演等調査の結果などを踏まえ、より効果的かつ効率的な助成方策について検討する。
 - c. 補助金を財源とする助成金の舞台芸術分野について、プログラムディレクター及びプログラムオフィサー等を配置し、助成に関する審査・評価等の機能を強化するとともに、事後評価の実施など新たな審査・評価等の仕組みの導入について引き続き検討する。
- ③ 助成金交付事務に係る助成業務システムについて、事務手続き等の簡素・合理化が行われるよう、応募書類の電子データによる受付・管理など実務の実態を踏まえたシステムの機能強化を図る。

基金及び補助金の助成事業の交付申請書受理から交付決定までの期間について40 日以下とする。

- ④ 助成金の交付対象を明確化するとともに、助成金の交付に関し公平・公正性を期すため、各専門委員会における審査の方法など選考に関する基準を策定し、ホームページ及び冊子で公表する。

エ 助成金の交付に当たっては、芸術文化団体等の自主性を尊重しつつ、活動の実態に応じて効果的に実施する。

オ 基金の管理運用については、安全性を重視するとともに、安定した収益の確保によって継続的な助成が可能となるよう、資金内容及び経済情勢の正確な把握に努め、振興会に設置する資金管理委員会において運用方針、金融商品等の検討を行い、効率的な方法により実施する。また、この資金の受入拡充に向けて創設した芸術文化振興基金賛助会制度の周知を図りつつ、その資金の確保に努める。

カ 東日本大震災に伴う被災地の復興支援を目的とした芸術文化復興支援基金による助成事業について、周知を図りつつ、その助成に必要な資金の確保に努める。

キ 平成 21 年度に統合・一元化した助成事業について、引き続き円滑・効率的に実施するとともに、説明会やホームページを通じて助成の制度や内容等について情報提供に

努める。

(2) 助成に関する情報等の収集及び提供

ア ホームページにおいては、募集案内、助成対象活動をはじめとする芸術団体等に対する各種情報等、提供する情報の充実を図るとともに、迅速化に努める。

また、文化芸術活動に対する援助の中核的拠点として、文化芸術活動へ助成を行う民間助成団体に関する情報のデータベースを更新して提供するとともに、今後もインターネットによる広報の有効性に着目し、ホームページの一層の利便性向上に努める。

- ・ 目標アクセス件数：126,000件

イ 振興会における文化芸術活動に関する助成業務を周知するために、広報誌等を作成・配布する。

ウ 助成対象活動の募集に当たっては、芸術関係誌等への広告掲載及びホームページへの情報掲載を行うとともに、地方公共団体及び全国の公立文化施設等へポスター等を配布する。

エ 芸術団体等を対象とした助成対象活動の募集説明会について、東京、大阪に加え、他地域でも開催する。

2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

(1) 伝統芸能の公開

ア 伝統芸能の保存振興を図るため、中期計画の方針に従い、別表1のとおり主催公演を実施する。

イ 演目の拡充

- ① 歌舞伎について、平成17年度に作成した「復活上演候補演目一覧」に基づき、上演候補台本準備稿の作成作業を進めるとともに、「復活上演候補演目一覧」の見直しを継続する。
- ② 歌舞伎の新作脚本募集について、平成23年度中に募集を行った作品の選考及び表彰を行うとともに、平成25年度の募集に向けての準備作業を進める。
- ③ 文楽について、復曲作品及び新作の上演を検討する。また、レパートリーの拡充を図るため、廃絶演目の復曲等の上演準備作業を進める。
- ④ 大衆芸能の新作脚本募集について、「漫才」の募集、審査を行い、優秀な作品を表彰する。優れた入賞作品は今後の公演において上演を検討する。
- ⑤ 能楽について、室町時代の世阿弥の自筆本による能の復曲を行う。また、現行曲の演出を能の原点に立ち戻って見直し、その演出により上演を行う。
- ⑥ 組踊等沖縄伝統芸能について、新作組踊等の上演を行う。

(2) 現代舞台芸術の公演

現代舞台芸術の振興普及を図るため、中期計画の方針に従い、別表2のとおり主催公演を実施する。

(3) 青少年等を対象とした公演

ア 伝統芸能を次世代に伝え、新たな観客層の育成を図るため、青少年を対象とした鑑賞教室等の公演を別表1のとおり実施する。

イ 青少年等が現代舞台芸術に触れる機会を確保し、新たな観客層の育成と現代舞台芸術の普及を図るため、青少年を対象とした鑑賞教室等の公演を別表2のとおり実施する。

ウ 新たな観客層の育成を図るため、主催公演のなかで別表3のとおり社会人や親子を

対象とした企画等を実施する。

エ 実施に当たっては、各鑑賞事業の連携協力を強化するなど充実に努める。

(4) 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の実施に際しての留意事項等

ア 外部専門家等の意見を聴取するとともに、アンケート調査を適宜実施し、公演事業に反映させる。

イ 国、地方公共団体、芸術団体、企業等と連携協力し、国立劇場、新国立劇場等において共催、受託などによる公演等を実施する（別表4の1を参照）。

ウ 国、地方公共団体、教育委員会等と連携協力を図り、全国各地の文化施設等において公演を実施する（別表4の2を参照）。

エ 国等との連携協力を図り、舞台芸術等の国際交流に資する公演等を実施する（別表4の3を参照）。

(5) 快適な観劇環境の形成

ア 利用者の意見等を踏まえ、老朽化した劇場内備品の更新や新国立劇場内エスカレーターの設置等観客用設備の整備を行うとともに、売店・レストラン等におけるサービスの充実や観劇時のマナーの呼びかけを行い、利用者にとって安全で快適な観劇環境を提供する。

また、外国人利用者については、英文等パンフレットの配布など各種情報の提供に努め、利用環境の整備を進める。

イ インターネット・チケット販売、電話予約など観客の利用形態に応じた多様な販売方法を提供し、販売の促進を図る。また、インターネット・チケット販売において、安定的なサービスの提供に努めるとともに、引き続き機能の向上を図る。

ウ 公演内容等の理解を促進するため、以下のサービス等を提供する。

- ・ 解説書を作成するとともに、内容の充実に努める。
- ・ 音声同時解説とともに、能楽堂の座席字幕装置をはじめとする字幕表示を積極的に活用する。
- ・ 鑑賞団体の求めに応じて積極的に公演内容の事前説明を行うとともに、学生等の施設見学を受け入れる。

エ ホームページ、ご意見箱等を通じて寄せられた観客等の意見・要望について迅速な対応を図るとともに、対応状況の把握・管理、職員への周知を行い、サービスの向上への活用に努める。

また、観客等の要望、利用実態等を把握するため、あぜくら会会員サービスについてのモニターに対して意見の聴取を行う。

(6) 広報・営業活動の充実

ア 効果的な広報・営業活動の展開

a. ホームページにおける公演情報、行事情報等の早期掲載及び内容の充実に努める。またアクセス動向等を分析して利用状況を把握し、より効果的なホームページ運用に努める。メールマガジンの記事内容等を見直し、読者数増や集客効果の向上を図る。

- ・ 日本芸術文化振興会ホームページの年間アクセス目標：1,950,000件
- ・ 国立劇場おきなわホームページの年間アクセス目標：206,000件
- ・ 新国立劇場ホームページの年間アクセス目標：1,900,000件

b. 次のとおり広報誌を定期的に発行する。

- ・ 日本芸術文化振興会ニュース（毎月発行）
- ・ 国立劇場おきなわ情報誌「華風」（毎月発行）

- ・ 新国立劇場情報誌「ジ・アトレ」（毎月発行）
 - c. 公演内容に応じた効果的な宣伝活動を実施する。
 - d. シーズンシートやセット券等による販売を推進する。
 - e. 学校・旅行代理店・ホテル・独立行政法人国際観光振興機構等の担当者に向けた劇場説明会を実施する等連携を強化して、団体観劇の促進と外国からの旅行者を含めた鑑賞者の増加を図る。団体観劇のメールによる問い合わせを随時可能とするなど、新規顧客に対する営業を強化し、また、全職員が集客に対する意識を高め、知人や関係するコミュニティー等に対して積極的に団体観劇を勧誘する「おすすめキャンペーン」を引き続き実施する。
- イ 会員組織の会員に対し、会報による情報提供、会員先行発売及び割引発売、催し物を実施するとともに、引き続き会員を募集し、観劇機会の一層の増加を図る。また、アンケート調査を適宜実施し、回答内容について検討の上、会員サービスの一層の充実を図る。
- a. あぜくら会（本館・演芸場・能楽堂）
 - ・ 会報「あぜくら」（毎月発行）
 - ・ 会員向け催事：年6回程度
 - ・ 目標会員数：17,800人
 - b. 文楽劇場友の会
 - ・ 「文楽劇場友の会会報」（年6回発行）
 - ・ 会員向け催事：年6回程度
 - ・ 目標会員数：7,500人
 - c. 国立劇場おきなわ友の会
 - ・ 「国立劇場おきなわ友の会会報」（年4回発行）
 - ・ 会員向け催事：年3回程度
 - ・ 目標会員数：1,550人
 - d. クラブ・ジ・アトレ（新国立劇場）
 - ・ 会報「ジ・アトレ」（毎月発行）
 - ・ 会員向け催事：年1回程度
 - ・ 目標会員数：9,600人

(7) 劇場施設の使用効率の向上等

ア 中期計画に従い、伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及、その他の目的のための事業に対し、劇場施設を次のとおり貸与するとともに、劇場の使用効率の向上を図る。

区分	貸与日数	使用効率
本館大劇場	77日	87%
本館小劇場	157日	80%
演芸場	102日	92%
能楽堂本舞台	180日	68%
文楽劇場	104日	66%
文楽劇場小ホール	113日	57%
国立劇場おきなわ大劇場	81日	44%
国立劇場おきなわ小劇場	73日	45%
新国立劇場オペラ劇場	30日	35%

新国立劇場中劇場	148 日	62%
新国立劇場小劇場	100 日	70%
(合計)	1,165 日	66%

※ 使用効率は、使用可能日数のうちの主催公演日数と貸与日数を合計した数の割合。ただし、一日に重複して貸与することの多い演芸場及び能楽堂本舞台については、それぞれ一ヶ月につき 6 日・3 日を使用可能日数に加算している。

イ 利用者の利便性の向上等

- ① 各施設の設備等の概要、貸与手続き及び空き日等の情報をホームページへ掲載するとともに、劇場ロビー等に設置したパンフレットや、利用実績のある団体等へのダイレクトメールを活用した広報を行う。
- ② 利用申込受付開始前に、手続きについての説明及び劇場施設・設備の見学会を開催するとともに、利用希望者に対し適宜説明・見学等の機会を設け、劇場利用者の増加に取り組む。
- ③ 利用者との事前の打ち合わせを通じて、入場券の点検、劇場内の案内、舞台機構操作等スタッフ、舞台備品等の提供を適切に行うとともに、利用者の求めに応じて、舞台進行、照明デザイン、音響デザイン等について職員の技術協力を行う。
- ④ 利用者に対しアンケート調査を実施し、その調査結果を踏まえ、サービスの充実を図る。
- ⑤ 他の劇場施設等の調査を引き続き行い、利用方法、利用料金等の検討を行う。

3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家等その他の関係者の研修

中期計画に基づき、次のとおり伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を実施する。

(1) 伝統芸能の伝承者の養成

ア 以下のとおり養成研修を実施する。

① 歌舞伎俳優・音楽

(歌舞伎俳優：研修期間 3 年)

- ・ 第 20 期生 (9 名) の 3 年目の養成を行い、修了を予定。
- ・ 第 21 期生の募集について検討を行い、実施する予定。

(歌舞伎音楽)

- ・ 竹本第 20 期生 (研修期間 2 年、1 名) の 2 年目の養成を行い、修了を予定。
- ・ 竹本第 21 期生の募集について検討を行い、実施する予定。
- ・ 鳴物第 15 期生の募集について検討を行い、実施する予定。
- ・ 長唄第 5 期生 (研修期間 3 年、2 名) の 3 年目の養成を行い、修了を予定。
- ・ 長唄第 6 期生の募集について検討を行い、実施する予定。

② 大衆芸能 (太神楽：研修期間 3 年)

- ・ 第 6 期生 (1 名) の 3 年目の養成を行い、修了を予定。
- ・ 第 7 期生 (3 名) の 2 年目の養成を行う。

③ 能楽 (ワキ・狂言・囃子：研修期間 6 年)

- ・ 第 8 期生 (4 名) の 5 年目の養成を行う。

④ 文楽 (大夫・三味線・人形：研修期間 2 年)

- ・ 第 25 期生 (4 名) の 2 年目養成を行い、修了を予定。
- ・ 文楽第 26 期生の募集について検討を行い、実施する予定。

- ⑤ 組踊（立方・地方：研修期間3年）
- ・ 第3期生（9名）の2年目の養成を行う。
- イ 以下のとおり既成者研修を実施する。
- ① 既成者研修発表会を以下のとおり実施する。
- a. 歌舞伎俳優既成者研修発表会（2公演実施）
 - ・ 歌舞伎会・稚魚の会合同公演（本館小劇場）8月23日～26日、8回
 - ・ 上方歌舞伎会（文楽劇場）8月10日～11日、4回
 - b. 歌舞伎音楽既成者研修発表会（1公演実施）
 - ・ 音の会（本館小劇場）8月4日～5日、2回
 - c. 能楽既成者研修発表会（3公演実施）
 - ・ 若手能（京都：観世会館）7月28日、1回
 - ・ 若手能（大阪：大槻能楽堂）未定、1回
 - ・ 若手能（東京：能楽堂）3月2日、1回
 - d. 文楽既成者研修発表会（4公演実施）
 - ・ 文楽若手会（文楽劇場）6月23日～24日、2回
 - ・ 文楽若手会（本館小劇場）6月29日～30日、2回
 - ・ 義太夫節に親しむ会（文楽劇場小ホール）8月31日、1回
 - ・ 義太夫節に親しむ会（文楽劇場小ホール）3月1日、1回
 - e. 組踊既成者研修発表会（1公演実施）
 - ・ 子の会（国立劇場おきなわ大劇場）12月15日、1回
- ② 能楽について、研究課程を開講し、研修機会の拡大と伝承者間の交流を促進する。
- ③ その他必要に応じて、既成者に対する研修を適宜実施する。
- ウ 中期計画に従い、今後の募集等に向けて、各分野の伝承者の人数、年齢構成、公演の実施状況等についての把握・調査・検討を行い、養成すべき分野、研修期間及び人数等について見直しを行う。その上で、研修修了後の就業機会確保のための関係団体等との協議、外部専門家等の意見等を踏まえつつ、養成すべき分野、研修期間及び人数等を決定する。
- (2) 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修
- ア 以下のとおり研修を実施する。
- ① オペラ研修（研修期間3年）
- ・ 第13期生（4名）の3年目の研修を行い、修了を予定。
 - ・ 第14期生（5名）の2年目の研修を行う。
 - ・ 第15期生（5名）の1年目の研修を行う。
 - ・ 第16期生（5名程度）の募集を行う。
 - ・ 研修発表会等（3公演実施）
- a. 研修公演（新国立劇場中劇場）
 - 3月1日～3日、3回
 - b. 試演会 オペラ・ハイライト（新国立劇場小劇場）
 - 7月28日～29日、2回
 - c. 歌唱コンサート（新国立劇場中劇場）8月下旬～10月下旬、1回
- ・ 修了後の国際的なキャリア形成を目標とし、春季（4月）及び秋季（10～11月）に海外研修を行う。
 - ・ オペラ研修所第16期生について、多くの応募者を確保するため、選考を早期（秋

季) に実施する。

② バレエ研修 (研修期間 2 年)

- ・ 第 8 期生 (6 名) の 2 年目の研修を行い、修了を予定。
- ・ 第 9 期生 (6 名程度) の 1 年目の研修を行う。
- ・ 第 10 期生 (6 名程度) の募集を行う。

なお、予科生については以下の通り研修及び募集を行う。

- ・ 第 3 期生 (2 名) の 2 年目の研修を行う。
- ・ 第 4 期生 (若干名) の 1 年目の研修を行う。
- ・ 第 5 期生 (若干名) の募集を行う。
- ・ 研修発表会等 (3 公演実施)
 - a. 合同発表会 (新国立劇場中劇場)
10 月 28 日、1 回
 - b. 研修公演 (新国立劇場中劇場)
2 月 16 日～17 日、2 回
 - c. 「バレエ・アステラス★2012」 (新国立劇場オペラ劇場)
7 月 22 日、1 回

③ 演劇研修 (研修期間 3 年)

- ・ 第 6 期生 (15 名) の 3 年目の研修を行い、修了を予定。
- ・ 第 7 期生 (12 名) の 2 年目の研修を行う。
- ・ 第 8 期生 (12 名) の 1 年目の研修を行う。
- ・ 第 9 期生 (12 名程度) の募集を行う。

- ・ 研修発表会等 (4 公演実施)
 - a. 修了公演 (新国立劇場小劇場)
2 月上旬
 - b. 研修公演 (新国立劇場小劇場)
8 月または 9 月
 - c. 試演会 2 公演
 - ・ 第 6 期生試演会① (新国立劇場小劇場) 7 月下旬
 - ・ 第 6 期生試演会② (新国立劇場小劇場) 12 月中旬

イ 研修の実施に当たっては、対象とする分野、人数等について、関係団体等の要望、専門家の意見等を踏まえ、成果の検証とその結果に基づき、研修分野・規模について、引き続き見直しを行う。また、バレエ研修所におけるバレエ教師の養成、演劇研修における演出家の養成について、海外の実施状況やその実施の可能性等を調査する。

(3) 実施に当たっての留意事項

ア 広報活動の充実

養成研修事業についての国民の関心を喚起するため、ホームページでの情報発信など広報活動を充実し、事業の周知徹底に努める。

また、伝統芸能の伝承者の募集について、ホームページでの情報の告知、マスコミ、学校等への働きかけを積極的に行うほか、研修内容を紹介する広報用 DVD 及びパンフレットの活用、研修見学会等の内容の充実により応募者の増加を図る。

イ 文化普及活動等への参画

研修生等が実演経験を積む機会の充実を図るため、児童・生徒等の体験学習や劇場外における様々な文化普及活動への参画に努める。

- a. 能楽研修生及び研修修了生による能楽入門者を対象としたワークショップを実施する。また、児童・生徒が伝統芸能を身近に感じることを目的とした体験教室を小・中学校等において実施する。また、震災の被災地において、学校単位での鑑賞型の体験教室を実施する。
- b. 文楽研修生及び研修修了生等により、文楽を身近に感じてもらうためのワークショップを学校等で実施する。
- c. オペラ研修、バレエ研修、演劇研修において、研修生による発表会等を全国で実施するように努めるとともに、他の劇場、コンサートホールや文化施設、協賛企業などと協力し、研修生及び研修修了生の外部公演への出演依頼に積極的に応じて、文化普及活動への参画に努める。
- d. 組踊研修修了生による、学校等での組踊ワークショップや劇場外における様々な文化普及活動への参画に努める。

ウ 伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流

幅広い分野で養成・研修事業を実施している振興会の特長を活かし、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流を進め、伝統芸能・現代舞台芸術双方の研修生を対象とした特別合同講義を実施する。

エ 委員会における検討等

外部専門家による委員会等において、メニューや研修の実施方法等の検討を行うとともに、その結果を踏まえ、共通科目の統一的実施などの改善を図る。また、研修修了生に現在の活動報告を求めるなど動向把握に努め、修了後の活動を通じての成果検証等を行う。

オ 公演制作者・舞台技術者等の研修の受入れ等

国の文化振興施策との連携に留意しつつ、国立劇場、新国立劇場等の人材や施設を活用し、公演制作者や舞台技術者等の実地研修等の受入れ、協力を努める。

4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

中期計画に基づき、次のとおり調査研究並びに資料の収集及び活用を実施し、公演等の充実に資するとともに、その成果を研究者や国民一般に提供する。また、実施にあたっては、外部専門家等との連携を図る。

(1) 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

ア 公演の実施に当たり、過去の公演記録、演出等を調査した上演資料集を、演目内容に応じておおむね以下のとおり作成し、上演内容への理解促進等に活用する。

- ・ 歌舞伎 8 冊
- ・ 文楽 5 冊
- ・ 組踊等沖縄伝統芸能 3 冊

イ 日本各地の歌舞伎を主とした演劇興行に関する記録の調査研究を以下のとおり行い、再演等に活用する。

- ・ 「近代歌舞伎年表」名古屋篇第七巻の刊行及び第八巻の刊行準備（平成 25 年度刊行予定）
- ・ 「近代歌舞伎年表」に関する劇界記事 120 件程度の原稿化、興行カード 800 件程度の作成
- ・ 「義太夫年表 昭和篇」第二巻の刊行準備及び第三巻の刊行に向けた資料収集を行う。

ウ 伝統芸能に関する古文献等について調査研究を行い、以下のとおり復刻・刊行等を行い、公演の充実等に活用する。

- ・ 歌舞伎資料選書第十二巻の刊行
- ・ 未翻刻戯曲集第十九巻の刊行
- ・ 正本写合巻集（2冊）の刊行
- ・ 国立能楽堂調査研究（7）の刊行
- ・ 英文演目解説「The Guide to Noh of National Noh Theatre」の刊行
- ・ 観世文庫展報告書の刊行

エ 御冠船の時代から現代に至るまでの沖縄伝統芸能の上演等の記録を調査整理し、「沖縄芸能史年表」第9集を作成し、再演等に活用する。

オ 伝統芸能に関する図書及び資料等について、各館の収集方針の下、適宜適切に収集、分類整理し、閲覧に供する。図書については、開架図書を充実させるとともに、ホームページで蔵書検索サービスを提供し、一般の利用の促進に努める。

また、収集した資料等を活用し、以下のとおり刊行を行うとともに、博物館施設等の求めに応じ、収集した資料を貸与し、伝統芸能に対する理解の促進に努める。

① 各館の収集方針

a. 本館・演芸資料館

伝統芸能全般の基本的な新旧の図書、雑誌、博物資料等を収集、公開する。主として歌舞伎と大衆芸能に関する新旧の一般書、基本的な研究書を中心に収集する。歌舞伎については、錦絵（役者絵）、番付、プロマイド写真、上演台本を、大衆芸能については、落語、講談の速記本、見世物、曲芸等の絵画資料（錦絵）、映像・音声資料（ビデオ・CD）等の収集を行う。

b. 能楽堂

伝統芸能全般の基本的な新旧の図書、雑誌、博物資料等を収集、公開する。主として能楽に関する研究書、実演資料、図録、一般図書等の芸能図書の収集を行うとともに、能楽の研究上意義があると認められる芸能資料の収集を行う。

c. 文楽劇場

伝統芸能全般の基本的な新旧の図書、資料を収集、公開する。主として人形浄瑠璃、義太夫節に関する新旧の一般書、基本的な研究書を中心に、人形浄瑠璃興行関連資料（番付等）、演者関連資料、義太夫丸本、義太夫段物集、舞台関係絵画資料（錦絵・絵番付を含む）等の収集を行う。

d. 国立劇場おきなわ

組踊に関する新旧の台本、一般書、研究書、過去の主な公演パンフレット、組踊衣裳、小道具などを主とし、琉球舞踊、沖縄芝居、民俗芸能等の台本、一般書、研究書、パンフレット等の寄贈等による収集を行う。沖縄の伝統芸能と深い関わりのある日本の芸能（能楽、歌舞伎、文楽等）やアジア太平洋地域の芸能関係の図書・博物資料も収集する。

② 資料を活用した刊行

- ・ 特別展示図録の刊行（能楽堂）

カ 収集した資料のデータベース化やデジタルコンテンツの作成など、文化デジタルライブラリー等の整備を行い、伝統芸能情報館及びインターネットにおいて一般の利用に供する。

① 図書、資料及び公演記録等に関する情報のデータベース化を以下のとおり進め

る。

- ・ 図書：8,500 件程度（本館：筋書等）
- ・ 錦絵：150 件
- ・ プロマイド：250 点
- ・ 公演記録情報：上演情報 100 公演、公演記録写真 23,000 点、扮装図鑑 7 公演

② 収集した図書資料等を活用し、デジタル技術によるコンテンツを次のとおり作成する。

- ・ 文化デジタルライブラリー
舞台芸術教材「琉球芸能編」
舞台芸術教材「大衆芸能編」
- ・ 伝統芸能情報館展示
映像コンテンツ「文楽の魅力」

③ 文化デジタルライブラリーホームページへの目標アクセス件数：360,000 件

キ 収集した資料等を適切に保管するとともに、各劇場施設の目的に沿って別表 5 のとおり展示公開する。展示公開に当たっては、展示目録等を作成するとともに、来場者の利便性の向上と広報活動の強化を図る。

(2) 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

ア 新国立劇場で主催する現代舞台芸術に関し、上演や作品について以下のとおり資料調査を実施するとともにホームページ等を活用して広く一般にその成果を公開する。

- ① 海外戯曲の翻訳についてその背景を広く調査し、新国立劇場での上演に活用するとともに、調査結果に基づいて講演会やリーディング公演を実施する。
- ② 主催公演の実施にあたり、観客の作品内容への理解を促進するため、民間出版社と連携して新訳戯曲を刊行する。
- ③ 海外の主要劇場等から収集した情報を引き続き分析して、公演の充実等に活用するとともに、情報センターにおいて一般に向け公開する。
また、各国主要劇場の概要を公演プログラムに記載し、ホームページで広く公開する。
- ④ 主催公演の公演記録映像、写真、舞台演出・美術資料などについて、引き続き、整理・保存を行い、活用を図る。

- ・ オペラ 146 公演
- ・ バレエ 86 公演
- ・ 現代舞踊 61 公演
- ・ 演劇 131 公演

⑤ 過去の上演作品及び関連情報について、著作権等の調査を行い、今後の活用に資する。

⑥ 我が国の近代の洋舞上演に関して、引き続きホームページで公開する。

イ 現代舞台芸術に関する図書、文献資料、視聴覚資料、主催公演の上演情報等を広く収集し、分類整理して公演の実施に活用し、一般の閲覧に供するとともに、他の劇場施設等への貸与を行う。

ウ 情報センターの利用を促進させるため、開架図書を充実させ、外部の機関のデータベースを利用した記事、論文等の検索を含めたインターネット検索機能の充実等、資料及びその利用環境の向上に努める。

エ 図書資料管理システムのデータベースを充実させるため、以下の件数を新たに登録し、

公演の実施に活用するとともに、一般に向けホームページで公開する。また、非出版資料については、必要な著作権等の処理を行った上で閲覧に供する。

- ・ 図書：約 700 件
- ・ その他資料：約 500 件
- ・ 他団体のプログラム等：約 600 件

オ 所蔵品管理システムへの過去の寄贈資料のデータ登録を引き続き行い、公開点数をさらに増やすとともに、インターネットで検索可能とする。

カ 収集した図書、衣裳、舞台装置等の資料を適切に保管するとともに、別表 5 のとおり展示公開する。展示公開に当たっては、展示目録等を作成するとともに、来場者の利便性の向上と広報活動の強化を図る。

(3) 公演記録の作成・活用、普及活動の実施

ア 主催公演を中心に、録音・録画・写真等による記録を作成し、閲覧・視聴に供する。引き続き、磁気テープで保存されている公演記録映像のデジタルデータへの変換を行う。また、本館での公演記録映像の視聴に際しては、デジタル媒体による提供を行い、より質の高いサービスを目指す。

また、新国立劇場では、過去の上演作品及び関連情報について、必要な著作権等の処理を行った上で閲覧・視聴に供する。

イ 公演記録映像について、鑑賞会を開催し、講座・レクチャー等で活用するとともに、必要な著作権処理を行った上で、外部制作会社等と連携して、DVD を作成する等の有効活用を図る。

ウ 講座等の実施

- ① 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する公開の講座、公演記録映像の鑑賞会等を別表 6 のとおり実施する。また、広報活動を十分に行うとともに、参加者に適宜アンケート調査を実施し、回答者の 80%以上から有意義であったと回答されるよう内容等の充実に努める。
- ② 公演の実施にあわせた関連講座、展示等を適宜実施し、内容に応じてホームページ等で公開する。
- ③ 教職員の伝統芸能への理解を深め、教育を受ける児童・生徒に対して伝統芸能の普及促進を図る観点から、教員免許更新制における免許状更新講習を、文部科学大臣の認定を受けて実施する。

エ 組踊紹介パンフレットの配布及び組踊解説 DVD の貸出しを行い、組踊への理解を促進し、より一層の普及を図る。

オ 新国立劇場ホームページにおいて、オンラインコンテンツ「現代舞台芸術入門オンラインツアー」を公開して、現代舞台芸術の魅力をより多面的に、幅広い層に向けて発信する。また、ビデオシアターでの上映や、必要に応じて DVD 等の二次媒体を作成し、学校等への頒布や広報資料として活用を進める。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の効率化を進めるため、次の措置を講ずる。

ア 効率化に関する取組み

① 情報システムの活用

- ・ 平成 23 年度に更新したネットワーク機器を活用して、振興会各情報システムの

遠隔保守体制を構築し、メンテナンス業務の強化と対応の迅速化によりシステムの安定稼働を図る。

- ・ 能楽堂・文楽劇場のパーソナルコンピューターを更新し、振興会内の端末の仕様の共通化をすすめるとともに、処理速度の向上・データ容量の増加等により各職員の業務の効率化を推進する。
- ・ 文化デジタルライブラリーシステムの再構築を行い、コンテンツ登録作業等の効率化を図るとともに、検索機能の強化等利用者へのサービス向上を図る。
- ・ 施設利用システムの機器更新及び、データベースの暗号化などによりセキュリティ対策を行う。
- ・ チケット販売関係システムの最適化を図るため、チケット管理システム及びインターネットチケット販売システムを統合した総合チケットシステムの開発を引き続き実施する。
- ・ 文書管理システムを改修し、適切な文書管理を実施する。
- ・ 情報セキュリティ対策についての意識の向上を図るため、各職員の自己点検の実施に加え、専門家による情報セキュリティ研修を実施する。

② 事務手続きの簡素化

事務手続きの効率的な実施や情報システムの見直し等により、内部統制の強化を図りつつ決裁事務の簡素化を進める。

③ 外部委託の推進に伴う随意契約の見直し、一者応札・応募の改善

- ・ 引き続き「随意契約見直し計画」に基づき、原則として一般競争入札によることとし、その取り組み状況をホームページで公表する。
- ・ 同種の、又は各館に共通する物品購入や役務の調達において、契約内容や入札方法の集約化・一元化による効率性について検討し、一体的な契約や複数年契約を推進する。
- ・ 真にやむを得ない理由により競争性のない随意契約を継続する場合、定期的な価格交渉を実施するなどして費用低減への取り組みを適切に行う。
- ・ 一者応札・応募改善のため、参加資格等の要件緩和や仕様内容の見直しなどを検討し、競争排他的な入札条件の排除に努める。また、入札公告とともに、参加に必要な入札情報を積極的にホームページ等に掲載するとともに、文部科学省ホームページや業界紙へ情報を掲載して競争参加者の増加を図る。あわせて情報入手後、応札しなかった者がいた場合、その辞退理由の収集を行うなど今後の改善策の参考とする。
- ・ 入札事務の効率化と競争参加者の利便性向上のため、電子入札を一部の案件で導入する。
- ・ 契約監視委員会においては、定期的に契約の点検・見直しを行い、その結果を踏まえた契約方式を実施する。

④ 省エネルギー、リサイクルの推進

引き続き、以下のとおり省エネルギー、リサイクルを推進する。

- ・ 特定地球温暖化対策事業所として、地球温暖化対策中長期計画書等を作成し二酸化炭素（CO₂）の削減を推進する。
- ・ 夏季軽装等の推進による、事務所部分を中心とした光熱水量の節減を図る。
- ・ 廃棄物の減量化を図るため、両面コピー及び分別収集を徹底する。
- ・ 情報システムの利用促進により、ペーパーレス化を進める。

- ・ グリーン購入法に基づく環境配慮物品等の調達を行い省エネルギー、リサイクルを促進する。

イ 給与水準の適正化等

- ・ 給与水準について、適正化に関する検証結果や取組み状況について公表する。
- ・ 役職員の給与について、国家公務員の給与見直しの動向を見つつ、必要な措置を講ずる。

ウ 組織機構の在り方の検討

引き続き、効率化の進捗状況を踏まえ、人員配置の検討など組織機構の在り方について検討し、より効率的な事業実施体制を整備する。あわせて労務管理の充実と職員の専門性の確保を図る。

エ 情報開示の推進

国民が振興会に関する情報を円滑に得られるよう、ホームページでの情報提供に伴う検索機能を見直すなど、外部利用者の利便性向上を図る。また、情報開示に当たっては、国民の理解が得られるよう、分かりやすく説明する意識を徹底する。

2 事業評価の実施

- ア 平成 23 年度の事業の実施結果について担当各部が自己点検評価を行うとともに、伝統芸能の公開、現代舞台芸術の公演等については、各分野の専門家からの意見聴取を行う。
- イ 上記の自己点検評価をもとに、外部有識者等により構成される外部評価委員会において検討・評価を行い、評価結果については、公表するとともに、組織の改善、事業の見直し、事務の改善等に反映させる。

III 予算

- 1 予算 別紙 1 のとおり
- 2 収支計画 別紙 2 のとおり
- 3 資金計画 別紙 3 のとおり

IV 短期借入金の限度額

運営費交付金の受入の遅延が生じた場合、短期借入金の限度額（10 億円）の範囲内で借入れを行う。

V その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画

- (1) 職員の計画的、適正な配置を図るとともに、外部機関との人事交流を適切に進め、多様な人材を確保・育成する。
- (2) 引き続き、職員の能力の向上、意識の改善を図るため、各種研修の実施及び福利厚生
の充実を図る。
 - ・ 接遇研修、国語研修等の内部研修を企画・実施する。
 - ・ 会計・人事・国際関係業務等の外部研修に派遣する。
 - ・ 職員の心身の健康の保持増進を図り、業務の能率向上に資する。

2 施設・設備に関する計画

(1) 施設・設備の老朽化への対応、劇場利用者の安全確保及び利便性の向上等のため、長期的な視野に立った整備計画を策定し、別紙４のとおり施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。

また、国立劇場本館が開場以来 45 年以上経過していることに鑑み、国立劇場本館長期整備方針検討委員会における議論を踏まえ、長期的な視野に立った整備方針について検討する。

(2) 国立劇場おきなわの管理運営を適切に実施するため、用地(未購入の土地)について、別紙４のとおり施設・設備に関する計画に基づき、関係機関と調整を行い、計画的に購入を進める。

(3) 国立劇場の観劇環境の整備のため、劇場利用者及び外部専門家の意見等を踏まえ、振興会に設置する環境整備委員会等において施設・設備の充実、セキュリティの向上等の検討を行い、可能なものは速やかに実施する。

(4) 中期計画に基づき、オペラ・バレエ演目のレパートリーの蓄積と、舞台装置等の有効活用を図るため、舞台美術センター保管棟（D 棟）の整備を計画的に実施する。

3 その他振興会の業務の運営に関し必要な事項

国立劇場おきなわの管理運営については、沖縄芸能・文化の独自性とその伝統を活かし、地方自治体等地域の協力を得るため、財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託して行う。

また、新国立劇場の管理運営についても、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに民間等の協力を得るため、財団法人新国立劇場運営財団に委託して行う。

なお、委託に当たっては、経費削減に資する効果の検証を厳密に行った上で、更に効率化を図るとともに、透明性を確保する。

[別表 1] 伝統芸能の公開に関する計画

1 歌舞伎（目標入場者数：243,300人）／23年度計画目標 236,000人

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
4月歌舞伎公演「通し狂言 絵本合法衛」	本館大劇場	4月3日～23日	21回	21日	20,500人
10月歌舞伎公演	〃	10月3日～27日	25回	25日	24,250人
11月歌舞伎公演	〃	11月3日～26日	24回	24日	21,650人
12月歌舞伎公演	〃	12月3日～26日	24回	24日	24,700人
1月歌舞伎公演	〃	1月3日～27日	25回	25日	25,500人
3月歌舞伎公演	〃	3月3日～27日	25回	25日	21,200人
本公演（6公演）小計			144回	144日	137,800人
6月歌舞伎鑑賞教室 解説「歌舞伎のみかた」、 「平家女護島 俊寛」	本館大劇場	6月2日～24日	46回	23日	51,500人
7月歌舞伎鑑賞教室 解説「歌舞伎のみかた」、 「歌舞伎十八番の内 毛抜」	〃	7月3日～24日	44回	22日	54,000人
鑑賞教室（2公演）小計			90回	45日	105,500人
歌舞伎（8公演）合計			234回	189日	243,300人

2 文楽（目標入場者数：170,710人）／23年度計画目標 171,990人

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
5月文楽公演	本館小劇場	5月12日～28日	34回	17日	16,500人
9月文楽公演	〃	9月8日～24日	34回	17日	17,000人
12月文楽公演	〃	12月4日～16日	13回	13日	6,500人
2月文楽公演	〃	2月9日～25日	51回	17日	24,570人
12月文楽鑑賞教室	〃	12月4日～16日	24回	13日	13,140人
本館（5公演）小計			156回	77日	77,710人
4月文楽公演「加賀見山旧錦絵」／「祇園祭礼信 仰記」、「桂川連理柵」	文楽劇場	4月7日～30日	46回	23日	17,500人
夏休み文楽特別公演	〃	7月21日～8月7日	54回	18日	20,000人
11月文楽公演	〃	11月3日～11月25日	44回	22日	17,500人
初春文楽公演	〃	1月3日～25日	44回	22日	20,000人
6月文楽鑑賞教室「伊達娘恋緋鹿子」、解説「文 楽へようこそ」、「菅原伝授手習鑑」	〃	6月8日～21日	28回	14日	18,000人
文楽劇場（5公演）小計			216回	99日	93,000人
文楽（10公演）合計			372回	176日	170,710人

3 舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能等（目標入場者数：20,940人）／23年度計画目標 19,460人

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
-----	----	----	----	----	--------

5月舞踊公演「二世花柳壽輔による〈花柳舞踊研究会〉名作の復活 菅原草紙」	本館大劇場	5月25日～26日	3回	2日	3,000人
8月舞踊公演「花形・名作舞踊鑑賞会」	本館小劇場	8月18日	2回	1日	770人
11月舞踊公演「舞の会－京阪の座敷舞－」	〃	11月23日	2回	1日	1,000人
3月舞踊公演「素踊りの会」	〃	3月16日～17日	2回	2日	910人
6月邦楽公演「邦楽名曲鑑賞会 掛合の美」	〃	6月16日	1回	1日	425人
7月邦楽公演「邦楽へのいざない はじめての邦楽」	〃	7月21日	2回	1日	850人
10月邦楽公演「邦楽鑑賞会－琵琶の会・新内の会－」	〃	10月13日	2回	1日	850人
10月邦楽公演「文楽素浄瑠璃の会」	〃	10月27日	1回	1日	575人
1月邦楽公演「邦楽鑑賞会－長唄の会－ －三曲の会－」	〃	1月19日～20日	2回	2日	1,000人
9月雅楽公演「四天王寺の聖霊会」	本館大劇場	9月15日	1回	1日	1,500人
3月雅楽公演「管絃」	本館小劇場	3月2日	1回	1日	500人
11月声明公演「大念仏寺の声明」	〃	11月10日	2回	1日	900人
6月民俗芸能公演「東日本大震災復興支援 東北の芸能Ⅰ 岩手」	〃	6月23日	2回	1日	900人
2月民俗芸能公演「東日本大震災復興支援 東北の芸能Ⅱ 宮城」	〃	2月2日	2回	1日	950人
3月琉球芸能公演「組踊と琉球舞踊」	〃	3月8日～10日	3回	3日	1,590人
4月舞踊・邦楽公演「明日をになう新進の舞踊・邦楽鑑賞会」	〃	4月21日	1回	1日	450人
6月特別企画公演「伎楽」	〃	6月2日	2回	1日	1,000人
9月特別企画公演「日本の太鼓」	本館大劇場	9月1日	1回	1日	1,250人
本館（18公演）小計			32回	23日	18,420人
10月舞踊公演	文楽劇場	10月13日	2回	1日	790人
7月邦楽公演	〃	7月7日	1回	1日	680人
5月舞踊・邦楽公演「新進と花形による舞踊・邦楽鑑賞会」	〃	5月12日	1回	1日	400人
9月特別企画公演	〃	9月15日	1回	1日	650人
文楽劇場（4公演）小計			5回	4日	2,520人
舞踊・邦楽等（22公演）合計			37回	27日	20,940人

4 大衆芸能（目標入場者数：49,520人）／23年度計画目標54,650人

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
定席公演（上席・中席）（20公演）	演芸場	毎月実施 （12月を除く。5月・1月は中席のみ）	219回	199日	32,700人
若手新人公演（花形演芸会）（12公演）	〃	毎月実施 （12月を除き、11月に2回行う）	12回	12日	3,310人
新春名人会	〃	1月2日～7日	8回	6日	2,300人

国立名人会 (10 公演)	〃	毎月実施 (12月・1月を除く)	10回	10日	2,900人
特別企画公演 (11 公演)	〃	毎月実施 (5月・12月・1月を除き、9・10月に2回行う)	16回	15日	4,470人
演芸場 (54 公演) 小計			265回	242日	45,680人
師走浪曲名人会	文楽劇場	12月1日	1回	1日	700人
浪曲錬声会	文楽劇場小ホール	5月26日	2回	1日	260人
上方演芸特選会 (6 公演)	〃	奇数月に実施	24回	24日	2,880人
文楽劇場 (8 公演) 小計			27回	26日	3,840人
大衆芸能 (62 公演) 合計			292回	268日	49,520人

5 能楽 (目標入場者数 : 36,143 人) / 23 年度計画目標 36,143 人

区分	公演名	期間	回数	日数	目標 入場者数
定例 公演	狂言「土筆」、能「桜川」	4月11日	1回	1日	593人
	狂言「悪太郎」、能「蟻通」	4月20日	1回	1日	593人
	狂言「夷大黒」、能「海人懐中之舞・二段返」	5月9日	1回	1日	593人
	狂言「魚説経」、能「藤戸」	5月18日	1回	1日	593人
	狂言「膏薬煉」、能「夕顔山端之出」	6月6日	1回	1日	593人
	狂言「簸屑」、能「敦盛」	6月15日	1回	1日	593人
	狂言「金藤左衛門」、能「水室白頭」	7月4日	1回	1日	593人
	狂言「秀句傘」、能「鶴」	7月18日	1回	1日	593人
	狂言「栗焼」、能「鬼界島」	9月5日	1回	1日	593人
	狂言「口真似」、能「羽衣盤渉」	9月21日	1回	1日	593人
	狂言「昆布柿」、能「淡路」	10月10日	1回	1日	593人
	狂言「雁大名」、能「花筐」	10月19日	1回	1日	593人
	狂言「蟹山伏」、能「遊行柳」	11月7日	1回	1日	593人
	狂言「梟」、能「玄象替之型」	11月16日	1回	1日	593人
	狂言「鐘の音」、能「恋重荷」	12月12日	1回	1日	593人
	狂言「戦」、能「鉢木替装束」	12月21日	1回	1日	593人
	素謡「翁」、狂言「牛馬」、能「弓八幡」	1月5日	1回	1日	593人
	狂言「節分」、能「葛城」	1月18日	1回	1日	593人
	狂言「腰折」、能「頼政」	2月20日	1回	1日	593人
	狂言「竹生鳥詣」、能「雷電」	3月6日	1回	1日	593人
狂言「腹不立」、能「善知鳥」	3月15日	1回	1日	593人	
普及 公演	解説、狂言「文山立」、能「嵐山」	4月14日	1回	1日	593人
	解説、狂言「謀生種」、能「須磨源氏」	5月12日	1回	1日	593人
	解説、狂言「千切木」、能「鐘馗」	6月9日	1回	1日	593人
	解説、狂言「重喜」、能「兼平」	7月14日	1回	1日	593人
	解説、狂言「包丁髯」、能「龍田」	9月8日	1回	1日	593人
	解説、能「大社 神子神楽」	10月13日	1回	1日	593人
	解説、狂言「佐渡狐」、能「賀茂」	11月10日	1回	1日	593人

	解説、狂言「狐塚」、能「清経」	12月1日	1回	1日	593人
	解説、狂言「文相撲」、能「一角仙人」	1月12日	1回	1日	593人
	解説、狂言「財宝」、能「菊慈童遊舞之楽」	2月23日	1回	1日	593人
	解説、狂言「薩摩守」、能「竹生島」	3月9日	1回	1日	593人
企画公演	【特別企画公演】世阿弥自筆本による能 解説、復曲能「阿古屋松」	4月27日・29日	2回	2日	1,186人
	【企画公演】能を再発見するⅠ 解説、能「高砂」	5月24日	1回	1日	593人
	【企画公演】素の魅力 舞囃子「野宮」、舞囃子「葵上」、仕舞 他	6月2日	1回	1日	593人
	【企画公演】復曲・再演の夕べ おはなし、復曲能「常陸帯」	7月26日	1回	1日	593人
	【企画公演】夏休み親子で楽しむ能の会 おはなし、能「土蜘蛛」	8月4日	1回	1日	593人
	【企画公演】夏休み親子で楽しむ狂言の会 おはなし、狂言「六地藏」、狂言「菌」	8月11日	1回	1日	593人
	【企画公演】働く貴方に贈る 対談、能「鶉飼」	8月24日	1回	1日	593人
	【企画公演】狂言と落語・講談 講談「梅若丸」、落語「(未定)」、狂言「六人僧」	8月30日	1回	1日	593人
	【特別公演】方丈記八百年記念 能「養老」、狂言「柑子」、能「船弁慶重前後之替」	9月29日	1回	1日	593人
	【企画公演】蠟燭の灯りによる 狂言「成上り」、能「三輪」	10月25日	1回	1日	593人
	【企画公演】古典の日記念 近江八景を訪ねて 平家琵琶「木曾最後」、能「三井寺」	11月1日	1回	1日	593人
	【狂言の会】特集・大藏虎明 没後三百五十年記念 復曲狂言「眉目吉」、復曲狂言「東西迷」、狂言「金津」	11月21日	1回	1日	593人
	【企画公演】天狗—その知られざる世界— 狂言「井杭」、能「大会」	12月7日	1回	1日	593人
	【企画公演】天狗—その知られざる世界— 狂言「鞍馬参」、復曲能「松山天狗」	12月8日	1回	1日	593人
	【特別公演】能「胡蝶」、狂言「鬼瓦」、能「望月」	12月26日	1回	1日	593人
	【狂言の会】 狂言「目近」、狂言「伯母ヶ酒」、狂言「唐人子宝」	1月30日	1回	1日	593人
	【企画公演】能を再発見するⅡ 解説、能「卒都婆小町」	2月28日	1回	1日	593人
	【特別公演】狂言「花盗人」、能「(未定)」	3月20日	1回	1日	593人
鑑賞教室	6月能楽鑑賞教室 解説、狂言「柿山伏」、能「葵上」	6月18日～22日	10回	5日	5,900人
能楽(計51公演)合計: 定例公演21、普及公演11、企画公演18、鑑賞教室1			61回	56日	36,143人

6 組踊等沖縄伝統芸能(目標入場者数: 15,854人) / 23年度計画目標 16,529人

区分	公演名	劇場	期間	回数	日数	目標 入場者数
定期 公演	琉球舞踊「新進舞踊家の会」	大劇場	4月28日	1回	1日	316人
	琉球舞踊「琉舞鑑賞会(うりずんの舞)」	小劇場	5月26日	1回	1日	153人

	沖縄芝居 歌劇「伊江島ハドロー小」	大劇場	6月9日～6月10日	2回	2日	727人
	琉球舞踊「男性舞踊家の会」	〃	6月30日	1回	1日	348人
	組踊「北山崩」	〃	7月14日	1回	1日	376人
	三線音楽「琉球弧の島唄」	小劇場	7月28日	1回	1日	140人
	組踊「姉妹敵討」	大劇場	8月25日～26日	2回	2日	694人
	組踊「奇縁の巻」	〃	9月8日	1回	1日	376人
	琉球舞踊「琉球舞踊特選会」	〃	9月22日	1回	1日	411人
	組踊「二童敵討」	〃	9月29日	1回	1日	376人
	琉球舞踊「琉舞鑑賞会（豊穰の舞）」	小劇場	10月6日	1回	1日	153人
	民俗芸能「多良間村（塩川）の芸能」	大劇場	10月14日	1回	1日	474人
	組踊「巡見官」	〃	10月20日	1回	1日	376人
	沖縄芝居 史劇「虎！北へ走る」	〃	12月22日～23日	2回	2日	727人
	組踊「孝行竹壽之巻」	〃	1月6日	1回	1日	376人
	琉球舞踊「新春琉舞名人選」	〃	1月19日～20日	2回	2日	822人
	琉球舞踊「琉舞鑑賞会（初春の舞）」	小劇場	1月26日	1回	1日	166人
	組踊「矢蔵の比屋」	大劇場	2月9日	1回	1日	376人
	民俗芸能「沖縄本島民俗芸能祭（宜野座村）」	〃	2月24日	1回	1日	474人
	琉球舞踊「花形女性舞踊家の会」	〃	3月24日	1回	1日	316人
企画公演	「新作組踊（十六夜朝顔）と創作舞踊」	〃	4月14日～15日	2回	2日	664人
	「国立劇場寄席」	〃	11月10日	1回	1日	506人
	「アジア・太平洋地域の芸能」	〃	11月25日	1回	1日	316人
	「創作舞踊」	〃	12月8日	1回	1日	316人
	「三線音楽 新春ゆらていく遊ば」	〃	2月16日	1回	1日	316人
	「新作組踊（開大君誕生）」	〃	3月15日～17日	3回	3日	1,137人
研究公演	「御冠船踊の世界Ⅱ」	大劇場	5月12日	1回	1日	405人
普及公演	社会人のための組踊鑑賞教室	大劇場	6月24日	1回	1日	376人
	親子のための組踊鑑賞教室	〃	8月11日	1回	1日	405人
	生徒のための組踊鑑賞教室	〃	10月25日～26日 11月15日～16日	8回	4日	3,236人
組踊等沖縄伝統芸能（30公演）合計：定期公演20、企画公演6、研究公演1、普及公演3				44回	40日	15,854人

[別表2] 現代舞台芸術の公演に関する計画

1 オペラ（目標入場者数：74,260人）／23年度計画目標84,790人

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
「オテロ」	オペラ劇場	4月1日～13日	5回	5日	6,300人
「ドン・ジョヴァンニ」	〃	4月19日～29日	5回	5日	6,700人
「ローエングリン」（新制作）	〃	6月1日～16日	6回	6日	8,300人
「ピーター・グライムズ」（新制作）	〃	10月2日～14日	5回	5日	6,500人

「トスカ」	〃	11月11日～23日	5回	5日	7,200人
「セビリアの理髪師」	〃	11月28日～12月9日	5回	5日	6,300人
「タンホイザーとヴァルトブルクの歌合戦」	〃	1月23日～2月5日	5回	5日	6,500人
「愛の妙薬」	〃	1月31日～2月12日	5回	5日	6,300人
開場15周年記念公演「アイダ」	〃	3月11日～30日	7回	7日	10,500人
「ドン・ジョヴァンニ」(演奏会形式)	中劇場	4月3日	1回	1日	660人
高校生のためのオペラ鑑賞教室「ラ・ボエーム」	オペラ劇場	7月12日～19日	6回	6日	9,000人
オペラ(11公演)合計			55回	55日	74,260人

2 バレエ(目標入場者数:44,900人) / 23年度計画目標47,290人

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
「白鳥の湖」	オペラ劇場	5月5日～13日	6回	6日	7,000人
「マノン」	〃	6月23日～7月1日	5回	5日	6,300人
「シルヴィア」(新制作)	〃	10月27日～11月3日	6回	6日	7,000人
「シンデレラ」	〃	12月15日～24日	7回	7日	10,000人
「ダイナミック・ダンス!」(新制作)	中劇場	1月24日～27日	5回	5日	3,500人
「ジゼル」	オペラ劇場	2月17日～24日	5回	5日	7,000人
こどものためのバレエ劇場「シンデレラ」	中劇場	7月27日～29日	6回	6日	4,100人
バレエ(7公演)合計			40回	40日	44,900人

3 現代舞踊(目標入場者数:5,310人) / 23年度計画目標5,600人

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
「DANCE to the Future 2012」	中劇場	4月21日～22日	2回	2日	1,180人
「森山開次 曼荼羅の宇宙」	小劇場	10月17日～21日	5回	5日	1,220人
「DANCE PLATFORM 2012」	〃	11月29日～12月9日	7回	7日	1,540人
「DANCE to the Future 2013」	中劇場	3月26日～27日	2回	2日	1,370人
現代舞踊(4公演)合計			16回	16日	5,310人

4 演劇(目標入場者数:51,400人) / 23年度計画目標53,800人

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
「まほろば」	小劇場	4月2日～15日	16回	12日	3,800人
「負傷者16人 —SIXTEEN WOUNDED—」	〃	4月23日～5月20日	28回	25日	7,000人
「サロメ」	中劇場	5月31日～6月17日	18回	16日	10,400人
「温室」	小劇場	6月26日～7月16日	20回	19日	4,800人
「リチャード三世」	中劇場	10月	18回	未定	10,400人
「るつぼ」	小劇場	10月～11月	20回	未定	4,800人
「音のいない世界で」	〃	12月～1月	28回	未定	6,400人
「長い墓標の列」	〃	3月	16回	未定	3,800人
演劇(8公演)合計			164回	未定	51,400人

[別表3] 社会人や親子を対象とする企画（再掲）

区分	公演名	劇場	期間	回数	日数
歌舞伎	6月社会人のための歌舞伎鑑賞教室 解説「歌舞伎のみかた」、「俊寛」	本館大劇場	6月15日・22日	2回	2日
〃	7月社会人のための歌舞伎鑑賞教室 解説「歌舞伎のみかた」、「毛抜」	〃	7月18日・20日	2回	2日
〃	親子で楽しむ歌舞伎教室 解説「歌舞伎のみかた」、「毛抜」	〃	7月15日～16日、 20日～24日	13回	7日
文楽	社会人のための文楽鑑賞教室	本館小劇場	12月7日・14日	2回	2日
〃	社会人のための文楽鑑賞教室	文楽劇場	6月11日・20日	2回	2日
〃	夏休み文楽特別公演	文楽劇場	7月21日～8月7日	18回	18日
舞踊・ 邦楽等	【邦楽公演】邦楽へのいざない 親子で楽しむ日本の音	本館小劇場	7月21日（11時の部）	1回	1日
大衆 芸能	7月特別企画公演「親子で楽しむ演芸」	演芸場	7月28日	1回	1日
能楽	【企画公演】夏休み親子で楽しむ能の会 おはなし、能「土蜘蛛」	能楽堂	8月4日	1回	1日
〃	【企画公演】夏休み親子で楽しむ狂言の会 おはなし、狂言「六地藏」、狂言「菌」	能楽堂	8月11日	1回	1日
〃	【企画公演】働く貴方に贈る 対談、能「鶴飼」	能楽堂	8月24日	1回	1日
組踊等	「社会人のための組踊鑑賞教室」	国立劇場おきな わ大劇場	6月24日	1回	1日
〃	「親子のための組踊鑑賞教室」	国立劇場おきな わ大劇場	8月11日	1回	1日
バレエ	こどものためのバレエ劇場「シンデレラ」	中劇場	7月27日～29日	6回	6日

※ すべて別表1及び別表2の公演の中で実施するものである。

[別表4] その他公演に関する計画

1 国、芸術団体等との連携協力に関する計画

区分	公演名	劇場	期間	連携先等
共催	【特別企画公演】世阿弥自筆本による能 解説、復曲能「阿古屋松」	能楽堂	4月27日・29日	財団法人観世文庫
共催	沖縄県伝統芸能公演	国立劇場おきな わ小劇場	10月～ 3月(10回)	沖縄県伝統芸能公演 実行委員会(沖縄 県文化環境部文化 振興課)
共催	地域招聘公演 貞松・浜田バレエ団「くるみ割り人形」 「DANCE」「6DANCES」「森優貴新作+1」	新国立劇場 中劇場	1月12日～14日 (2回)	貞松・浜田バレエ団

※ 能楽堂の特別企画公演は、別表1の再掲。

2 全国各地における上演に関する計画

区分	公演名	劇場	期間(回数)	連携先等
共催	6月歌舞伎鑑賞教室静岡公演	静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ	6月26日 (2回)	(財)静岡県文化財団・静岡県
〃	7月歌舞伎鑑賞教室神奈川公演	神奈川県立青少年センター	7月26日～27日 (4回)	かながわ伝統芸能祭実行委員会
〃	国立劇場チャリティー歌舞伎公演	宮城県名取市文化会館	4月25日	財団法人名取市文化振興財団
〃	〃	宮城県多賀城市民会館	4月26日	多賀城市文化センター
共催	高校生のためのオペラ鑑賞教室「愛の妙薬」(関西公演)	尼崎市総合文化センター(兵庫県)	10月24～25日 (2回)	(財)尼崎市総合文化センター
受託	「まほろば」	まつもと市民芸術館	4月18日 (1回)	(財)松本市教育文化振興財団
〃	〃	兵庫県立芸術文化センター	4月21日 (1回)	兵庫県立芸術文化センター
〃	〃	山形シベールアリーナ	4月28日 (1回)	(公財)弦地域文化支援財団
〃	「負傷者16人」	兵庫県立芸術文化センター	5月26～27日 (2回)	兵庫県立芸術文化センター
〃	こどものためのバレエ劇場「シンデレラ」	兵庫県立芸術文化センター	8月11日 (1回)	(公財)朝日新聞文化財団
〃	〃	柏崎市文化会館	8月19日 (1回)	(公財)かしわざき振興財団
〃	〃	サンポートホール高松	8月26日 (1回)	(財)高松市文化芸術財団
〃	〃	茅ヶ崎市民文化会館	9月1日 (1回)	(財)茅ヶ崎市文化振興財団
〃	〃	鶴川メモリアルホール(桐蔭学園)	9月5日 (1回)	学校法人桐蔭学園

※ 上記公演は原則としてすべて地方公共団体等との連携協力等により実施する。

3 国際交流公演等

公演等名称	実施場所	期間(回数)
アジア・太平洋地域の芸能	国立劇場おきなわ大劇場	11月25日(1回)
日中国交正常化40周年記念 オペラ「アイダ」(コンサート形式)	新国立劇場/中国国家大劇院	7月27日・29日/8月3日・5日 (各2回(計4回))

[別表 5] 展示に関する計画

(目標来場者数：175,170人) / 23年度計画目標 183,000人

企画内容	展示室	期間	開催 日数	目標 来場者数
企画展示「琉球王朝の華「組踊と琉球舞踊」	伝統芸能情報館 資料展示室	4/1～5/28	58日	7,700人
企画展示「歌舞伎入門」		6/2～9/24	114日	15,900人
企画展示「歌舞伎の世界」		10/3～1/27	111日	13,000人
企画展示「収蔵資料展」		2/9～3/31	51日	6,800人
演芸資料展「鹿芝居」	演芸資料館 資料展示室	4/1～7/22	96日	10,960人
演芸資料展「曲独楽の世界」		8/1～11/25	96日	12,300人
演芸資料展「収蔵資料展」		1/2～3/24	61日	7,700人
企画展示(観世文庫展第Ⅳ期)	能楽堂 資料展示室	4/11～4/29	17日	1,700人
入門展「能楽入門」		5/24～8/11	69日	7,590人
特別展示「加賀の能楽資料展」		9/21～11/21	54日	8,100人
収蔵資料展(前期)		12/12～1/31	36日	3,960人
収蔵資料展(後期)		2/20～3/20	26日	2,860人
企画展示(内容未定)、同時開催「文楽入門」	文楽劇場 資料展示室	4/7～5/20	44日	11,800人
常設展示「文楽入門Ⅰ」、企画コーナー		6/8～8/12	65日	17,800人
常設展示「文楽入門Ⅱ」、企画コーナー		9/1～10/21	51日	4,600人
企画展示(内容未定)、同時開催「文楽入門」		11/3～12/2	30日	11,600人
常設展示「文楽入門Ⅲ」、企画コーナー		1/3～3/20	77日	18,000人
企画展「歌劇の世界」	国立劇場おきなわ 資料展示室	4/14～6/24	72日	3,096人
企画展「紅型～組踊・琉球舞踊の衣裳～」		7/14～9/23	72日	3,096人
企画展「沖縄芸能写真展」		10/6～12/16	72日	3,096人
企画展「島袋光史展」		1/12～3/17	65日	2,712人
常設展示「オペラハウスの感動」	舞台美術センター 資料館	通年	277日	800人
現代演劇ポスター展		4月～9月		
企画展「[美×劇]—三島由紀夫と泉鏡花の世界—」		4月～3月		
舞台衣装展示	新国立劇場内	通年		—
公演記録写真展示		通年		—

※ 伝統芸能情報館資料展示室「琉球王朝の華「組踊と琉球舞踊」」展は、23年度から継続して開催。

※ 伝統芸能情報館資料展示室「収蔵資料」展は、25年度まで継続して開催する予定。

[別表 6] 鑑賞会・講座等に関する計画

(目標参加者数：7,662人) / 23年度計画目標 7,330人

講座等名称	会場	実施時期	回数	目標 参加者数
伝統芸能サロン	伝統芸能情報館レクチャー室	隔月実施	6回	540人
公演記録鑑賞会(本館)	〃	毎月実施	12回	1,080人
能楽鑑賞講座	能楽堂大講義室	毎月実施	12回	1,800人
能楽特別講座	〃	3月・未定	2回	200人
公演記録鑑賞会(文楽劇場)	文楽劇場小ホール	毎月実施	12回	1,500人
公演記録鑑賞会(国立劇場おきなわ)	国立劇場おきなわ小劇場	四半期毎	4回	600人
沖縄伝統芸能公開講座(国立劇場おきなわ)	国立劇場おきなわ 交流プラザ室等	四半期毎	4回	112人
国立劇場おきなわ県外講演	国立文楽劇場小ホール(予定)	11月	1回	130人
現代舞台芸術入門講座	舞台美術センター資料館	未定	1回	100人
DVD 現代舞台芸術鑑賞会	〃	毎月実施	12回	180人
現代舞台芸術入門講座	新国立劇場情報センター	毎月実施	12回	1,240人
DVD 現代舞台芸術鑑賞会	〃	毎月実施	12回	180人

別紙1 予算（年度計画の予算）

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	10,062
文化芸術振興費補助金	3,796
施設整備費補助金	2,242
助成事業収入	1,428
うち基金運用収入	1,408
うち寄附金収入	1
うちその他の収入	19
国立劇場事業収入	2,871
公演事業収入	2,827
うち公演事業収入	2,816
うち雑収入	11
研修事業収入	34
調査研究事業収入	10
国立劇場おきなわ事業収入	2
新国立劇場事業収入	272
受託事業収入	0
一般管理収入	25
計	20,698
支 出	
文化芸術振興費	3,796
施設整備費	2,242
助成事業費	1,472
うち人件費	149
うち物件費	1,323
国立劇場事業費	6,690
公演事業費	5,639
うち人件費	1,584
うち物件費	4,055
研修事業費	389
うち人件費	79
うち物件費	310
調査研究事業費	662
うち人件費	162
うち物件費	500
国立劇場おきなわ事業費	672

新国立劇場事業費	4,766
受託事業費	0
一般管理費	1,060
うち人件費	777
うち物件費	283
計	20,698

別紙2 収支計画

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	
基金助成事業費	5,268
うち人件費	149
うち物件費	5,119
うち文化芸術振興費	3,796
うち芸術文化振興基金助成費等	1,323
国立劇場公演等事業費	6,935
公演事業費	5,356
うち人件費	1,584
うち物件費	3,772
研修事業費	350
うち人件費	79
うち物件費	271
調査研究事業費	574
うち人件費	162
うち物件費	412
国立劇場おきなわ公演等事業費	655
受託事業費	0
新国立劇場公演等事業費	4,441
一般管理費	1,038
うち人件費	777
うち物件費	261
減価償却費	1,229
計	18,911
収益の部	
基金助成事業収入	5,268
うち運営費交付金収益	44
うち文化芸術振興費補助金収益	3,796
うち基金運用収入	1,408
うち寄附金収入	1
うちその他の収入	19
国立劇場公演等事業収入	6,935
公演事業収入	5,356
うち運営費交付金収益	2,529
うち雑収入	11

うち公演事業収入	2,816
研修事業収入	350
うち運営費交付金収益	316
うち雑収入	34
調査研究事業収入	574
うち運営費交付金収益	564
うち雑収入	10
国立劇場おきなわ公演等事業収入	655
うち運営費交付金収益	653
うち国立劇場おきなわ事業収入	2
受託事業収入	0
新国立劇場公演等事業収入	4,441
うち運営費交付金収益	4,169
うち新国立劇場事業収入	272
一般管理収入	1,038
うち運営費交付金収益	1,013
うち雑収入	25
資産見返運営費交付金戻入	1,229
計	18,911
純利益	0
積立金取崩額	0
総利益	0

別紙3 資金計画

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	28,643
業務活動による支出	24,082
投資活動による支出	3,016
翌年度への繰越金	1,545
資金収入	28,643
業務活動による収入	24,856
運営費交付金による収入	10,062
文化芸術振興費補助金による収入	3,796
公演事業による収入	3,090
公演受託事業による収入	0
基金運用による収入	1,408
その他の収入	6,500
投資活動による収入	2,242
施設整備費補助金による収入	2,242
その他の収入	0
前年度よりの繰越金	1,545